令和6年度

学校教育指導の めあて・ まとめ、適用 自力解決 振り返り ・未来のふくしま 教育の推進 未来につなぐ 環境教育 学びを深める働きかけ 発問の吟味・精選 加果的な活用が果めな活用 ノート指導の徹底 構造的な板書と ブログラミング教育の推進 子どもの心身に寄り添った 学校保健の推進 家庭学習ら(ファイブ) に応える特別支援教育の推進 模様的に運動やスポーツに親しむよ 一人一人の教育的ニーズ 習慣や態度の育成と食育の推進 指導ち(ファイブ) 金宝校区) 家庭・地域の教育力 だする力の育成がした対 親和的な 学級集団 の形成 自主学習 支援体制の充実 連携知取り組みが、技能 家庭の連携 不に付ける子/ 共に生きる心の育成 多様性を認め どもの育成 豊かな体験活動 キャリア教育の充実 よめる、つかえる 発達や学びの連続性 を踏まえた幼稚園教 応じた教育 育の充実 不登校いじめ 豊かな心の育成 健やかな体の育成 確かな学力の育成 指導力の向上 教職員の研修、

福島市教育委員会

まえがき

令和6年度の教育課程編成に当たり、私から校長先生方に「『授業改善』と『業務改善』を一体的に推進すること」に意を用いてほしいとお伝えしました。各学校においては、校長先生のリーダーシップと教職員の英知により夢と希望にあふれた教育課程が編成されたものと受け止めています。改めて私の意図を教職員の皆さんにお伝えしたいと思います。

まず、「授業改善」については、子ども一人一人がその学力を十分に伸ばすことが一番の目的ですが、年々増加する不登校の問題とも関連しています。本市の不登校は令和4年度が618名、令和5年度が1月末現在で706名となっています。校内で別室支援を行う、オンラインで授業を配信するなど、各学校では不登校となった子どもたちの学びを保障するため真摯に取り組んでいただいていますが、まずは誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりにより、新たな不登校が生まれにくい学校・学級風土を築くことが重要です。そのためには、教育活動の中心となる授業を魅力あるものにしていくことが不可欠であり、真に子どもを主語にして、教師が「教える」授業への転換が必要であると考えています。

次に、「業務改善」についてですが、その目的は「『質の高い学び』と『持続可能な学校』を同時に実現すること」にあります。教職員の長時間労働の現状を改善し、心身共に健康で子どもに向き合う環境を整えることが、子どもたちの質の高い学びにつながり、子どもたちの成長と笑顔に表れる。それは教職員のやりがいとなり、自信と新たな創意工夫が生まれる。それが保護者や地域からの信頼と応援につながる。そうした学校が増えることで私たちの後に続く若者たちが教職を志そうとする。この好循環を皆さんと一緒につくっていきたい、そう願っています。

各学校園の英知と思いが込められた教育課程を実施するに当たり、この「令和6年度学校教育 指導の重点」をお届けします。これは「福島市教育振興基本計画(令和3~7年度)」を踏まえ、 各学校園が教育活動を推進していく上で留意してほしい点を示したものです。ぜひ積極的に活用 いただき、各学校園の課題解決に向け、実態に即した具体的な手立てを講じてほしいと思います。

令和6年度は、小学校において新しい教科書が導入されます。新しい教科書は主体的・対話的で深い学びの実現が図られるよう随所に様々な工夫が凝らされており、先生方の指導の充実とその成果を大いに期待しているところです。また、本市の重点施策の一つである読書活動を更に推進するため、各学校図書館の電子化を図るとともに、子どもたちがタブレット端末を活用して自校はもとより他校及び市立図書館の蔵書検索を可能とするシステムを整備しました。これにより、子どもたちの読書活動が一層充実し、さらには授業における学習センター・情報センターとして利活用が進むことを願っています。

各学校園において、この「令和6年度学校教育指導の重点」が有効に活用され、各学校園にとって、大いなる飛躍の一年となることを期待しています。

令和6年3月

目 次

1	「令和6年度 学校教育指導の重点」全体図 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	1
2	発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 —————	2
3	多様性を認め共に生きる心の育成 ――――――	3
4	豊かな体験活動・キャリア教育の充実 —————	4.5
5	学校における読書活動の充実	6
6	意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成 ―――	7
$\stackrel{\wedge}{\sim}$	、「授業の改善」と「指導の充実」による学力向上 ———————	8
7	よめる、つかえる力の育成	9
8	グローバル化に対応する力の育成 —————	10
9	積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成と食育の推進 ———	11
1 0	子どもの心身に寄り添った学校保健の推進 —————	12
1 1	一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進 —————	13
1 2	ICTの活用、プログラミング教育の推進 —————	14
1 3	"未来のふくしま"を考える教育の推進 ————————————————————————————————————	15
1 4	一人一人に寄り添う支援体制の充実	16
Z ^A	マ 生徒指導の充実	17
1 5	不登校児童生徒を支援する取組の推進	
	いじめ防止のための組織的な取組の推進	18
1 6	教職員の研修、指導力の向上 ———————	19
1 7	家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成	
	教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進 ————	20
18	豊かな環境を守り、未来へつなぐ環境教育の推進 ——————	21
19	主体的に行動する態度を育成する安全教育の推進 —————	21

令和6年度「学校教育指導の重点」について

- * 各ページの網掛け 令和6年度、特に重点を置いている内容です。
- * 各ページの吹き出し 指導を進める上でのポイントを示しています。



マークは用語解説です。

* 令和6年度より「二次元コード」を加えました。

全体図 学校教育指導の重点」 令和6年度

ふくしまっ子 夢 と あ に かがやく (おとな) ぐ いる け と く の 誤 い

意識を市民と行政がともに持ち、市民 創り、守り、そして育んでいくという との共創による「ひとがひとをつく 私たちのまちは、自分たちで考え、 福島市教育基本理念

目指す子どもの姿

・明るく元気に遊ぶ子ども ・友達と仲良く遊ぶ子ども 幼・保 小学校

元気にあいさつや返事ができる子ども

話をしっかり聞き、自分の考えを伝えることができる子ども 自他を大切にし、力を合わせて努力する子ども ・相手を思いやり、大切にする子ども

中沙校

る、ふれあいあふれる教育と文化のま

ちづくり」を推進します。

夢や志を抱き、粘り強く取り組む子ども

を育む教育と、豊かな人生を送るこ とができる生涯学習、文化芸術・ス め、本市の復興と発展を担う人材と と「志」をもち、未来を切り拓く力 学校・家庭・地域社会の共創を深 して、郷土への愛着と誇り、「夢」 ポーツの振興を目指します。

教育委員会基本目標

可能性に挑戦するふくしまっ子の育成 感謝の気持ちを持ち、郷土を大切にする子ども 夢と志を持ち、

確かな学力の育成

豊かな心の育成

○ 意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に 付ける子どもの育成

発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

0

豊かな体験活動・キャリア教育の充実

学校における読書活動の充実

00 0

多様性を認め共に生きる心の育成

○ 積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度

の育成と食育の推進

健やかな体の育成

○ 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

○ よめる、つかえる力の育成

○ グローバル化に対応する力の育成

一人一人の教育的ニーズに応える特別支援

多様なニーズに応じた教育

〇 ICTの活用、プログラミング教育の推進

教育の推進

"未来のふくしま"を考える教育の推進

豊かな環境を守り、未来につなぐ環境教育

の推進

0

いじめ・不登校等への対応

一人一人に寄り添う支援体制の充実

○ 不登校児童生徒を支援する取組の推進

いじめ防止のための組織的な取組の推進 0

を支える環境の整 ふくしまっ子の健やかな成長

○ 教職員の研修、指導力の向上○ 学校図書館のデジタル化による学校間及び市立図書館との連携○ 主体的に行動する態度を育成する安全教育の推進

○ 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進(幼・保・小・中連接)○ 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成

2 発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

指導の重点

努力 · 実践事項

1 幼児期にふさわしい遊びや生活を展開するための指導計画の作成と改

資質・能力を育み、幼児・園・地域の実態に応じた創意ある 教育課程の推進

① 幼児の実態に応じた活動を精選する。

計画

幼児理解に基づき、 質の向上を図るカ リキュラム・マネ ジメントに努め ましょう。

- / 建物性を重視した改納・短期指導計画のFF成 ② 小学校と互いの取組や学びの連続性を共有する。
- 「アプローチカリキュラム」等の接続カリキュラムの作成・活用 ③ 特別な支援を要する幼児の「個別の教育支援計画」や「個別の指 ☞ 導計画」を作成・活用するとともに小学校との引継ぎを推進する。
- 当○ 幼児の教育的ニーズに応じると共に、一人一人のよさや特性を 活かした指導の充実

2 幼児の発達に必 要な豊かな体験が 得られる援助や環 境の構成の工夫

一つ一つの**体験が相互に結びつき**個々の発達に必要な体験が得られる適切な援助や環境の構成

幼児が 試行錯誤したり 考えたりする 幼児が 見通しをもてる 遊びの展開と振り 返りの充実 友達と共通の 目的に向かう 充実感を味わ える活動の工夫

育みたい力や必要な体験を明確にして日々の保育の充実を図りましょう。

教師の思いと幼

児の興味・関心の 2 つを バランス

よく織り交ぜな

がら活動を展開

しましょう。

心動かす体験

遊びの展開

直接的で多様な体験の積み重ね

言葉による伝え合い「幼児期運動指針」の活用

伝え合いを促す 適切な援助 個々の実態に 合わせた活動の 工夫・充実

発達に必要な経験を保障が次の創意工夫

遊びの創意工夫 異年齢保育や 交流活動 思いや考えをつなぐ 幼児同士が関わり 興味・関心、考えを 広げ深める援助

実践

3 家庭や地域との 連携による幼児教 育の充実

① 家庭や地域との連携を深め、幼児教育に対する理解を深める。

② 家庭や地域との連携を基盤に、幼児のよりよい発達を助長する。

幼児教育センター的役割 子育て支援の充実

評価

園教育や 幼児の育ちの発信

地域資源の 積極的な活用

望ましい生活習慣 や食習慣の形成 連携

幼稚園

小学校との交流や架け橋期 の理解を深める合同研修 関連 P. 20 1②

-

0.04

0.0

家庭 地域

多様性を認め共に生きる心の育成

指導の重点

努 カ 実 践 事 項

道徳教育

児童生徒、学校、地 域の実態を踏まえた 全体計画の作成と推 進体制の確立

共通理解を 図り、共通実 践することが 大切です。

2 道徳的な課題を自 分自身の問題と捉え、 向き合う「考え議論す る道徳」の授業の充実

「自己を見つめ る」「人間として の生き方を考え る」ことで深い 学びにつながり ます。

3 家庭や地域と連携し た道徳教育の充実

1 校長が明確な方針を示し、道徳教育推進教師を中心とした全教職員の協力体 制の下、実効性のある全体計画及び別葉を作成する。

- 実態に応じた重点目標の明確化及び指導内容の重点化
- 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえた全体計画の作成

福島市の重点項目

「生命を尊重する心」、「他者を思いやる心」、「郷土を愛する心」

- より活用しやすい「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。
- 各教科等における道徳教育との関連を明確にした計画的・発展的な指導
- 内面に根ざした道徳性の育成を図る**豊かな体験活動**や異学年交流の充実
- 積極的な活用
- 1 児童生徒に考えさせたいことを明確にする。【本時のねらいの検討】
 - 指導の意図に基づいた授業構想
 - 教師による道徳的価値の理解(ねらいや指導内容の捉え)
 - 児童生徒の実態把握(ねらいに関する姿やこれまでの学習状況)
 - 教材の吟味(教材の特質、具体的な活用方法)
- 道徳科の特質(「多面的・多角的に考える」「自己を見つめる」)に根ざし た学習を展開する。【指導方法の工夫】
 - 多様な思いや考えを引き出すことができる発問構成
- 道徳的価値に関わって、児童生徒が自己を見つめることができる場の設定 「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価 値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という評価の視点を重 視して、児童生徒の学習状況を見取る。【評価】
 - 授業中の発言や記述等による1時間ごとの学習状況の累積
 - 道徳ノートやワークシート等への記述を学期、年間など一定の期間を通じ て見取る個人内評価(成長を受け止めて認め、励ます評価)
- (1)家庭や地域社会と連携して、道徳的実践の場と機会の拡充を図る。
 - 道徳教育の方針や成果等の発信及び道徳科の授業公開
 - 地域の教育資源や学習環境を活用した体験活動の充実
 - 保護者や地域の人々との交流体験の充実

人 権 教 育

人権感覚を身に付け るための指導内容や指 導方法の共有と研修の

「こども基本法」の 基本理念も大切にし ましょう。 (P17「こども基本法」

基本理念 参照)

充実

5 学校生活の中で人権 について考えを深める ことができる環境の整 備

- 人権教育と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権教育の活 動(人権に関する意識・態度、実践力)と、各教科等との指導とが、有機的・相乗 的に効果を上げることができるよう指導する。
- 多様性を認め相手を尊重しながら行動する態度の育成
- 「いじめ」「LGBTQ+」「ジェンダー平等」「震災や感染症等による人 権侵害」「インターネットによる人権侵害」などの今日的な課題を含め、全教 職員が人権尊重の理念を共有して指導できるよう、研修の充実を図る。
- ① 教師が、一人一人の児童生徒のよさを認め、児童生徒が認められていると実感 **できる**ような環境づくりに努める。
- ② 児童生徒同士が互いのよさや違いを認め合える場や機会を設定し、思いやりに 満ちたよりよい集団づくりに努める。
- ③ いじめや差別は人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許され ないという自覚を促し、心に響く指導の充実を図る。

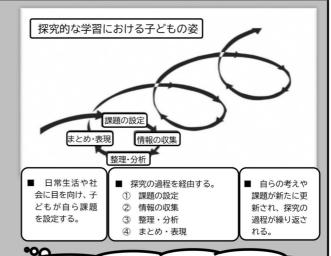
4 豊かな体験活動・キャリア教育の充実

指導の重点

努力・実践事項

総合的な学習の時間

- 1 主体的・創造的・協働的に取り組む態度を 育てる探究的な学習活動の充実
 - ① 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、児童生徒の興味・関心等に基づく学習に取り組むことができるよう、全体計画、年間指導計画の改善・充実を図る。
- ② 児童生徒や学校、地域の実態等に応じた課題・学習内容を設定する。
- ③ **探究のプロセス**を踏まえた学習活動に繰 **り返し取り組む**ことで、児童生徒が、自分 の成長を自覚したり、自己の生き方を考え たりできるようにする。
- ④ 教育目標の実現につながる総合的な学習の時間の目標の設定と、学習評価の充実 学習指導・指導計画の評価を推進する。



全ての学習の基盤となる「言語能力」、「情報活用能力」の育成を特に重視しましょう。

2 学習評価の充実と 学習指導・指導計画の 評価の推進

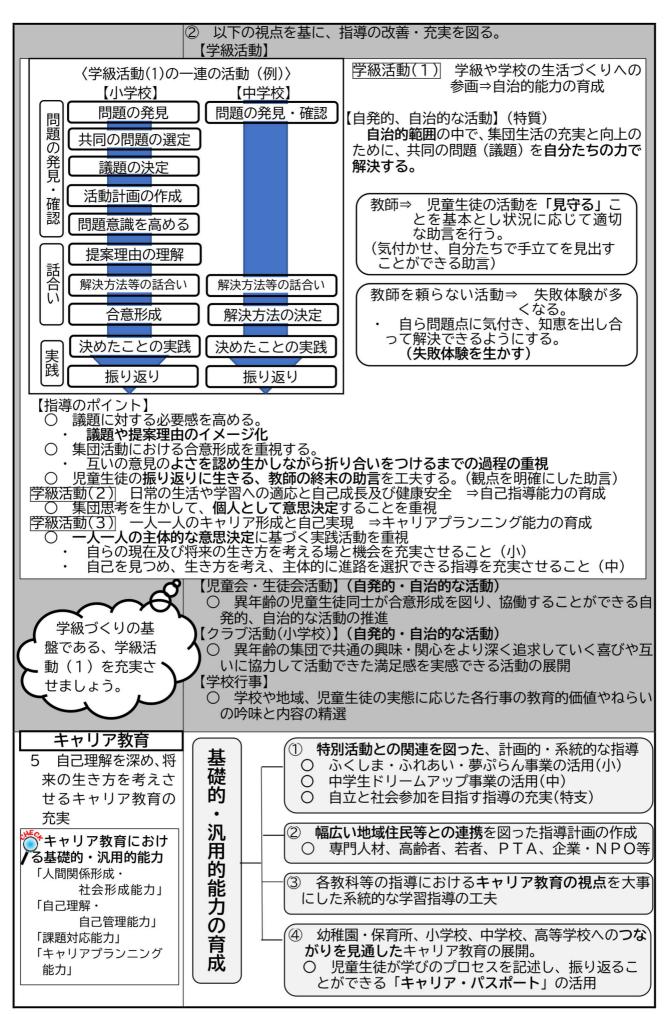
育てたい資質・能力、育成するため の手段を明確に!

- ① 育てたい資質・能力を明確にし、**具体的な児童生徒の姿から**評価規準 を設定する。
- ② 児童生徒の学習状況を的確に捉え、評価方法に工夫改善を加える。
- 信頼性・妥当性…評価の観点や評価規準を教師間で確認、共通理解 に基づく信頼性・妥当性のある評価
- 多面的な評価…多様な評価方法や評価者(自己・相互・他者)の適切な組み合わせによる評価
- 結果に至るまでの過程を重視した評価…学習活動前の実態や学習 活動中、終末の学習状況の把握・改善
- ③ **児童生徒一人一人の具体的な学びの姿や成長**から、学習内容・活動を振り返り、指導方法や**指導計画の改善**を図る。

特別活動

3 学校の創意工夫を 生かした特色ある指 導計画の作成と評価 の工夫

- ① 地域の特色、学校や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした指導計画を作成する。
 - 全体計画の作成と重点目標の設定
 - 各教科等の学びを生かし、自主的、実践的な活動を促す指導
 - 家庭や地域との連携、社会教育施設の活用
- ② 児童生徒一人一人のよさや可能性を認める評価の改善・充実を図る。
 - 児童生徒の活動記録の蓄積と多面的・総合的な自己評価の工夫
 - 意欲の向上につながる自己評価・相互評価の適切な活用
- 4 親和的な学習集団づ くりや社会への参画及 び自己実現に資する特 別活動の充実
- ① **親和的な学習集団づくり**やよりよい学校生活づくりを目指し、「なす ことによって学ぶ」特別活動を推進する。
 - 多様な集団活動の工夫(自己有用感の醸成)
 - 実践的・体験的な活動を、**道徳的な実践**の指導を行う機会として捉 えた計画的な指導(別葉の活用)
 - 特別活動における**集団づくりと生徒指導との関連**
 - 「SOSの出し方に関する教育」の推進
 - 安全教育や防災教育、放射線教育の系統的な指導



学校における読書活動の充実 5

指導の重点

カ 実 践 事 項

1 学校図書館の機能の

充実

学校司書、ICT 担当者等と連携し て、図書管理システ ムを効果的に活用 し、学校図書館の機 能の最大化を図りま しょう。

2 読書指導の推進と望

いつも本をそば

に置き、一か月に

1冊は本を読む習

慣を身に付けた子

どもを育てるため

の活動を推進しま

しょう。

ましい読書習慣の形成

読書センター 読書活動・読書指導の場

図書管理システムの活用

授業における図書館の積極的な活用

子どもの居場所 毎日通いたくなる図書館

学習センター 協働的な学習を支援する場

学校図書館の機能

情報センター 情報収集、情報活用能力育成の場

豊かな心 4 }

読書の楽しさ・望ましい読書習慣の形成 学習活動の充実 情報活用能力の向上



読書指導の計画的な推進

市立図書館との連携

- 全校一斉読書の推進(10分読書) 家庭との連携(家読の推進)
- 多様な読書活動の推進(読書オリ
- ンピック、ふくよみの日、読み聞か せ、ビブリオバトル等)
- 主体的な読書活動の推進 (委員会・生徒会活動等)
- 電子図書館の積極的な利用 (全校一斉読書、家読等)
- 団体貸出の活用
- 学校図書館運営上の課題や 読書に関する相談

3 学校図書館の計画的 な活用、図書管理シス テムの効果的な活用に よる情報活用能力の向 上と読書活動の充実を 図るための指導の工夫

学校司書等と積 極的に連携を図り 図書管理システム を有効に活用しま しょう。

本を読まない子どものいない福島市

教育活動全体をとおして情報活用能力を育み、自主的な読書活動を充実 させるための「学校図書館全体計画」の作成改善

図書管理システム



タブレットの活用

- 読書活動の充実、情報活用 能力の向上
 - 学校間相互検索、相互貸借
 - 市立図書館の蔵書検索、貸出利用
- 個に応じた読書活動の充実
 - 各種統計データの活用

- いつでもどこでも読みたい
 - 本を検索
- 読書履歴の記録
- 友達との読書交流
 - 紹介コーナー
- 電子図書館の利用



学校長(図書館長)

学校全体の読書活動推進体制の構築



学級・教科担任

連携

図書館担当者

学校司書

- 学習活動、授業の充実
- 保護者、ボランティアの活用等
- 学級文庫の設置

- 蔵書資料の充実
- 図書の分類整理
- 学習の目的に応じた 資料収集、資料活用の ための支援、授業支援

4 学校司書等との連携 による読書・学習活動 の充実

意欲的に取り組み、知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成

努 指導の重点 カ 実 践 事 頂 親和的な集団の形成 ① 日々の教育活動における意図的な指導や支援の充実 ~「自己有用感」を育むための言葉**かけ・称賛・承認、多様な考えの**尊重~ ② 主体的に授業や学校行事等に取り組もうとする態度の育成 ~様々な思いや考えを引き出し、価値付ける教師の働きかけ~ 「個別最適な学び」「協 ① 一人一人の興味・関心や適性、生活経験等を踏ま ICTを積極的・効果 働的な学び」の一体的な充 えた授業構想と実践 的に活用した、指導の 実の視点を踏まえた、知識・2 全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査等の 結果分析に基づく対策の共通実践 技能の確実な習得 充実を!! ③ 育みたい資質・能力を明確にした**単元構想** ④ 授業の各段階における目指す子どもの姿を明確にした指導の充実 ~「指導の個別化」と「学習の個性化」の視点から~ 3「授業の改善」「指導の充実」 【授業5(ファイブ)】 【 指導5 (ファイブ)】 による学力向上 ①「めあて・課題」 発問の吟味・精選 ◇ ◇ 本時の目標を達成した子どもの ・端的か ・具体的か 本時の終末 (ゴール) 姿の明確化 ・(何をするのか)わかりやすいか の姿を具体的に示すこ ○ 子どもの思いや願いと教師の →気付きを促し、考えを引き出す とが大切です。 願いに基づくめあて・課題の設定 ② 意図的な個別指導 ○ 子どもの**問いを生かす**工夫 ○ 適切な見取りと机間指導 ~「なぜ」「知りたい」「調べたい」~ ・学習内容を理解し、課題に対する ○ 本時で学ぶことの焦点化 前時の「振り返り」を 考えをもてているか 生かしながら、本時の ・解決への見通しがもてているか ②「自力解決」 めあて・課題につなげ ・どんな助言や支援が有効か ○ 適切な見取り、個に応じた支援 ることが、本時の学習 ③ 学びを深める働きかけ へ取り組む意欲を高め ○ 課題解決の見通し(方法・結果) ○ コーディネートの充実 ることにつながりま ○ 考える時間の確保 つなぐ、ゆさぶる、認める す。 ○ 変容を価値付ける言葉かけ ③「発表・話し合い」 構造的な板書、ノート指導の徹底 ○ 目的の明確化・学習形態の工夫 ○ 思考の流れを可視化した板書 ○ 考えの**共有方法**の工夫 ○ 要点、自分の思いや考えの記録 「まとめ・適用」「振り (タブレットの活用等) ○ 家庭学習に役立つノートづくり 返り」を毎時間確実に ⑤ ICTの積極的・効果的な活用 行うためのタイム・マ ○ 「個別最適な学び」「協働的な学 ④「まとめ・適用」 ネジメントを!! び」の一体的な充実を図るツールと ○ 本時のめあて・課題、学習活動と して 整合性のあるまとめ ○ 学習内容と自己の変容を累積する ○ 子どもの言葉を生かしたまとめ 目標に適切に対応した適用問題 手段として(学びのポートフォリオ)

学習内容の定着と 新たな「問い」につな。 がる大切な時間です。

- ⑤「振り返り」 ⇒(例:「私は~」)
 - 学びや気付きを自覚させる工夫
 - 時間の確保、視点の明確化

 - 〇 充実のための工夫 (板書、ノート、タブレット等)

- 家庭と連携し授業の内容と連動した家庭学習の推進 【 家庭学習5 (ファイブ)】
- ① 系統的・計画的な指導による自らの学びをマネジメントする資質・能力の育成
- ② 学校(中学校区)全体での組織的な指導
- ③ 家庭学習=「宿題」+「自主学習」
- ④ 効果的な家庭学習 ≒ 「量」×「質」
- ⑤ 学校と家庭との連携

タブレットの日常的な持ち帰りを進めながら、 家庭学習での具体的な活用方法についての指導 をしっかり行いましょう。

をしましょう。

「情報活用能力」の育成

子どもたちが安心して授業に臨める

よう、小・中間で授業の「流れ」や

「方法」等に共通性をもたせる工夫

「授業の改善」と「指導の充実」による学力向上

(令和7年度目標値 ふくしま学力調査による)

○「学力を伸ばした児童生徒の割合」

小学5.6年生 70%

現状値 小学5.6年生…76% 中学1.2年生…60%)

中学1.2年生 70%

学力向上に向けた2つのPDCAサイクル

- 諸調査の結果分析、課題把握、改善策の立案、実行・評価するサイクル 日常的に実施する授業サイクル(授業と家庭学習の連動) Θ



親和的な学級集団の形成

よめる、つかえる力の育成 7

指導の重点

践事 実

を読み解く力の育成

文章や図・グラフ等 ① 基礎的読解力の向上を目指した教科横断的な指導を、指導者の授業改善と学習 者の学びの改善を往還的に推進する。

教師が6分野7項 目の視点をもって、 教科書を読むこと♥ が大切です。

(リーディングスキル)

汎用的な基礎的読解力で

あり、教科書や新聞、マニ

ュアルや契約書等のドキュ

メントの意味及び意図を迅

速かつ正確に読み取る力の

- リーディングスキルの視点から教科書を読む教材研究
- **♀** 読解の基礎になる語彙の習得と活用
 - \bigcirc 「ふくしまっ子 まなび方のススメ」の市内全学級での実施
 - ★ 全校共有フォルダ > 教育研修課総合教育 C > 調査研究報告書
 - ◇ 音読の位置付け
 - ◇ 指示代名詞が指すものの確認
 - ◇ 教科書に書かれた用語や定義はそのままつかう
 - 以下の学習活動の充実を図る。
 - 定義文を基に具体例を考え、定義についての理解を深める 具
 - 文章と図やグラフ等を対応させて考える イ
 - 文章や図・グラフ等から、意味や意図を正確に読み取る イ
 - ・ 教科書の文章を要約したり図表等に表現したりする 同 イ
 - 必要な情報を判断し、自分の考えを深める 推
 - ・ 複数の情報から、必要な情報を整理して要点をまとめる 推 同
 - 自分の言葉でまとめたり根拠を示しながら考えを述べたりする同様
 - 意図や目標の明確な言語化(教師の具体的な指示)



よく読みましょう。



ごんの行動や話したことから、気持ちを想像しながら読みましょう。



- ② リーディングスキルの視点を意識した授業改善を推進する。(リーフレット「読 解力向上への道標」(令和3~5年度 教育研修課 発行)の活用)
 - ★ 全校共有フォルダ > 教育研修課総合教育 C > 調査研究報告書
- 2 習得した知識・技能 をつかえる力の育成
- ① 児童生徒が知識・技能を活用するよさを実感できる単元構想や学習活動を工夫 する。
 - 習得した知識・技能を活用する必然性のある学習内容
 - 習得した知識・技能を用いて考えたり表現したりできる学習課題
 - 習得した知識・技能を学習や生活に生かす学習活動
 - 知識・技能を活用する喜びや有用性が実感できる学習活動
- ② 児童生徒自らが情報の収集、整理、分析を行い、話し合ったり表現したりする 意図的・継続的な学習活動を推進する。
 - 目的に応じて文章や資料等から必要な情報を選択し、活用する学習活動
 - 目的に応じて複数の資料を比較検討し、考えを深める学習活動
 - 話の内容が明確に伝わるように、目的に応じて資料を効果的に使ったり構成 を考えて話したりする学習活動
 - 自分の考えに根拠をもち、筋道立てて説明・論述する学習活動

係り受け解析係 照応解決照 同義文判定同 推論推

イメージ同定イ 具体例同定具

〈教育のための科学研究所〉

8 グローバル化に対応する力の育成

指導の重点

努 力 ・ 実 践 事 項

外国語教育

1 外国語指導の円滑な 接続

小学校の教員は中学校の、中学校の教員は 小学校の学習内容を把握しておくことが大切です。 幼・保・小・中の連接推進

幼児児童生徒の実態に応じて、各学年の学習到達目標を具体的に設定し、 系統的な指導計画を作成する。

中学校~「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」~

中学校卒業時に英検3級相当以上の英語力を目標

- ・ **即興で会話を継続・発展させる**活動や、伝えたい内容をメモなどを活用して整理し口頭で伝える活動
- ・ 聞いたり読んだりして把握した内容に基づいて、自分の考えや気持ちを話したり書いたりするなど、**複数の領域を統合して行う**活動

小学校5・6年 ~「他者に配慮しながら」~

- ・ その場で簡単な質問をしたり、質問に答えたりする活動
- ・ 目的や場面、状況に応じて、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気 持ちなどを伝え合う、必然性のある活動
- ・ **音声で十分慣れ親しんだ語句や基本的な表現**を識別し、音声と文字を結び 付けて意味を捉える活動や、大文字・小文字を四線上に正しく書くことを意 識して書き写したり、例から選んで書いたりする活動

小学校3・4年 ~ 「相手に配慮しながら」~

・ **身近で具体的な場面設定**の中で、目的意識や相手意識をもって伝え合うことができるような、**必然性のある活動**

小学校1・2年

外国語のリズムや音声に慣れ親しみ、コミュニケーションの楽しさを味わうことができる活動

幼稚園・こども園

・ 外国人とふれあい、外国の言葉や文化に**興味をもたせ、慣れ親しむ**ことを 目的とした活動

- ① 言語活動を通して理解を深める授業展開の工夫
 - 外国語を「**使って学ぶ**」ことを重視(アウトプットの時間の確保)
- ❷ ○「相手意識」と「目的意識」を踏まえた言語活動を設定
 - ② 英語を使う目的意識や相手意識を重視した言語活動の充実
 - ALTやEAAの効果的な活用
 - ③ 目的に応じたICTの積極的活用
 - ① 「CAN-DOリスト」の形による学習到達目標の設定と評価及び指導の改善
 - 単元を通した「振り返りカード」の活用
 - ② 評価の場面・方法の工夫
 - 「主体的に学習に取り組む態度」の評価
 - ・「思考・判断・表現」を伴う目的や場面、状況に応じた必然性のある言語活動の中で実施
 - パフォーマンステストの実施(学んだ知識や技能を用いる場面の設定)

国際理解教育

2 自己の成長を実感し

主体的に学習に取り組

む態度を育てる指導と

- 3 帰国・外国人児童生 徒への支援の充実
- ① 学校生活適応へ向けた支援
- **校内における組織的な指導体制**の充実
 - ・ 児童生徒一人一人の状況に応じた具体的な生徒指導上の課題や進路 指導への対応(日本語指導コーディネーターの活用・連携)
- 4 我が国・郷土を愛し、 他国を尊重する態度を 育てる指導の充実
- ① 我が国や地域の伝統と文化について理解し、尊重する態度の育成
- ② 多文化共生の視点を踏まえた異なる文化・習慣・価値観をもつ人々を理解し尊重する態度の育成

連接

子どもが「伝えたい内容」と「伝えるための英語表現」について、 考えたり、判断したりできるような言語活動を設定

しましょう。

評価の工夫

積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成と 9 食育の推進

指導の重点

努力 実 践 事 項

体力向上

1 体育・健康に関する各 種計画の見直しと充実

☆生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現 「する・みる・支える・知る」



見直し・充実を図る計画

- 体育・健康に関する指導の全体計画(健康教育の全体計画)
 - 体力向上推進計画

全国体力・運 動能力、運動習 慣等調査結果な どを効果的に活 用しましょう。

児童生徒の体力・運 動能力や運動・生活 習慣の的確な把握

肥満傾向のあ る児童生徒の 的確な把握

特別活動や運動 部活動等と関連 させた取組

2 学校課題を具体的に した体育指導の充実

運動やスポ

ーツに対する

実践意欲の向

上を伴うこと

が大切です。

体力向上推進計画に基づき、学校全体で体力向上策を確実に実施し、 運動種目に応じた「動ける体」の育成を推進する。

① 体育・保健体育の授業の充実

指導の工夫(子どもの体力アップ支援委員会制作 『Active ふくし ま運動動画』の活用)

★全校共有フォルダ>資料室>200子どもの体力アップ支援委員会

- 運動が苦手な児童生徒への指導の工夫
- ICTの積極的な活用
- ② 運動環境の整備
 - 運動してみたい気持ちを引き出す運動環境の整備と時間確保
- ③ 学校全体での体力向上策
 - 自分手帳の「運動」ページの効果的な活用
 - 新体力テストの結果分析に基づく運動身体づくりプログラムの 自校化と「ふくしまっ子児童期運動指針」の活用(小学校)
 - 小学校での運動身体づくりプログラムの内容を踏まえ、実態に応 じた補強運動、補助運動等の計画的、継続的な実施(中学校)
 - 運動の習慣化に向けた家庭や地域との連携

食育

3 健康な心と体を育む

ための食に関する指導 の充実

健康な体 が、やる気・運動 意欲を生み出し ます。



- ① 朝食欠食や栄養の偏り、食習慣の乱れ等に起因する肥満等、児童生 徒の食に関する健康課題の解決や「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」 を育む食育が推進できるよう「食に関する指導の全体計画」を見直し、 改善する。
- ② 食育推進コーディネーターや養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等 を中心として、食に関する指導が組織的に推進できる校内体制を確立 するとともに、家庭や地域社会と連携しながら指導を推進する。
 - 栄養教諭による、児童生徒の健康課題等に応じた個別的な相談 指導の実施(各給食センターへの講師派遣依頼・日程調整)
- ③ 学校給食指導をとおして、発達の段階に応じた望ましい食習慣の形 成、定着を図る。
- ④ 地元の旬の食材や郷土食が取り入れられ、栄養・量ともにバランス のとれた学校給食を、実際に見て・食べて・学べる「生きた教材」と して活用する。

10 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

指導の重点

努 カ・ 実 践 事 項

心身の健康の保持 増進に関する指導の 充実

- 各教科等の特質を生かした指導計画の体系化
- 体育・健康に関する指導の全体計画(課題解決型の学校保健計画含む) の実践と評価の充実
- 性に関する指導の全体計画の実践と評価の充実

健康の大切さ を理解し、適切 に判断・行動で きる子どもを育 成しましょう。

①健康の大切さを理解し、②適切に判断・行動できる子どもの育成



- 発達の段階に応じた課題解決的な学習の推進
- 0 教科等横断的な視点を大切にした学習の推進
- 活動等に応じた効果的な自分手帳の活用

心身の健康保持を支える支援の充実

- 心の健康に関する研修会の活用(精神科医等相談研修会等)
 - 医療関係機関や専門家との連携を深めた校内の連携体制の整備
- 今日的な課題に対応した指導と校内体制の改善

家庭





地域等

<参考>・指導要領

総則解説「心身の健康保

持に関する教育」の活用

- むし歯数の減少と歯周疾患の予防に努め (1)
- る。 <u>幼稚園・小学校におけるフッ化物洗口の</u> 推進
- 幼稚園・小・中学校における給食後の歯 みがきの推進
- 福島歯科医師会委託歯科保健指導事業の 推進
- <参考>
- 「福島市歯と口腔の健康づくり推進条例」
- ・ぶくぶくうがいでむし歯予防、フッ化物洗口 でむし歯予防(R5福島市版)
- 児童生徒が抱える様々な健康課題の共有と 理解及び指導に努める。
- 肥満指導の推進
 - ・家庭との連携を図った規則正しい生活習慣の定着
 - ・バランスのとれた運動、食生活の見直し

<参考>

- ・「自分手帳」活用の手引き
- ・学校における肥満対応ガイドライン (福県1数H29)
- 性教育の推進
 - ・性に関する出前講座の活用
- 〇 疾病の予防
 - ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室の開催
 - がん教育の推進
- 〇 感染症予防
 - ・理解及び正しい判断ができる指導の継続
- メディア利用をめぐる健康課題(視力低下 等)の予防
- 実態把握と理解及び正しい判断ができる指導の継続
 - ・家庭との連携を図った規則正しい生活習慣の定着

- アレルギーを持つ児童生徒の事故防止と 安全対策に努める。
- アレルギーを持つ児童生徒調査
 - ・学校生活管理指導表の管理
- アナフィラキシーに関する正しい知識の 習得及び対応方法の理解
 - ・「学校における食物アレルギー対策研修会」
- 食物アレルギー連絡カードの活用
 - 連携体制の構築
- <参考>
- ・学校における食物アレルギーへの対応(福島市版)
- ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン 令和元年度改訂日本学校保健会(文部科学省監修)
- 学校保健委員会、地域学校保健委員会を開 催して健康課題を協議する。
- 養護教諭や栄養教諭、学校医等専門家と も連携した、学校全体での共通理解
- 学校、家庭や地域(中学校区)を結ぶ組 織としての機能の活性化

自校の健康課題を共有し、児 童生徒が生涯にわたって健康な 生活を送ることができるように' 指導・支援していきましょう。

- 本市児童生徒の健康課題(家庭との連携を!)
 - むし歯有病者率の割合及び肥満度の割合が 全国平均よりも高い。
 - 視力1.0以上の割合が全国平均よりも低い。

11 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

指導の重点

努力 · 実践事項

1 一人一人の教育的二 一ズに応じた学びの充 実

- ① 校内委員会やケース会等で把握した一人一人の障がいの特性や教育的ニーズを、具体的な指導や支援に生かす。
 - 合意形成に基づく「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用
 - ・ 本人、保護者の参画と必要な配慮等についての丁寧な聴取
 - 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「就学サポートシート」に基づいた適切な指導、必要な支援、確実な引継ぎによる、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

どの子も、「できた!」 「わかった!」「またやり たい!」と実感できる 授業を目指しましょう。

> **アクセシビリティとは** タブレット端末等を利用

しやすくするための、ズー

ム機能、読み上げ機能等の

こと

実

- ② 一人一人の実態に応じ、達成感や成就感を実感できる指導を充実させる。
 - 子どもが**見通し**をもち、**主体的**に学習に取り組むことができる指導や支援の工夫
 - 興味・関心や「学びの履歴」(これまでの学習状況)をもとにした**やりがいや学び** がいのある単元(題材)の設定
 - 一人一人の認知的特性等を生かした I C T の活用
 - 例 ・ 学習支援アプリを活用した、視覚的なノートづくり
 - ・ 画像の提示による、課題把握
 - 蓄積した画像を生かした、新聞や観察記録への活用
 - ・ 動画による、学びの発表や学習の振り返り
 - ・ 手書きや音声、キーボード入力など、自分に合った方法での思いの伝達
 - アクセシビリティの設定
- ③ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。
- 障がいの有無にかかわらない、**すべての子どもにとってわかりやすい授業づくり**
 - ・ 学習環境を整えましょう! (刺激量の調整 板書の構造化 予定変更の予告等)
 - ・ わかりやすく伝えましょう!(指示内容の可視化 端的な指示 具体的な指示 等)
 - ・ 称賛し、認めましょう! (効果的な称賛 よさや得意なことを生かす 等)

2 教職員の専門性の向

上に向けた研修等の充

- ① すべての教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識・技能、資質・能力の向上を図る。
 - 障がいの理解、指導力向上のための各種研修会等への積極的な参加
- ケース会議での共通理解や研修会の伝達講習等、校内研修による校内支援体制整備
- 同僚性を生かした、子ども理解と支援の手立てについてのチームでの話し合い

チームで、特別な支援 を必要とする児童生徒を 理解し、実態に応じた指 導や支援に生かしま しょう。

- (2) 巡回相談等の相談支援を活用する。
 - 「地域支援体制整備事業」(県)の相談支援・研修支援の活用
 - 指導主事等による学校訪問や特別支援学級担任支援訪問、特別支援教育指導員による巡回相談の積極的活用
- 3 適正就学に向けた早 期からの教育相談・支援 の推進
- 校長のリーダーシップの下、全職員が就学相談の進め方について理解し、推進する。
 - ② 児童生徒の自立と社会参加のため、適正な学びの場について、**保護者との合意形成**を 図ることができるよう、**継続的に適正かつ円滑な就学相談**をすすめる。
 - ③ 特別支援教育コーディネーターを核とした校内教育支援委員会やケース会議等の実施、各学級担任への組織的な支援、保護者及び、医療・保健・福祉等との連携を一層強化する。

12 ICTの活用、プログラミング教育の推進

指導の重点

ICTの活用

1 学習者用タブレット 端末の日常的な活用



情報活用能力とは

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び 情報技術を適切かつ効果的に活用 して、問題を発見・解決したり自 分の考えを形成したりしていくた めに必要な資質・能力



他者参照とは

「児童生徒の授業ノートを、一人一人の端末上で参照するクラウド環境下だからこそできる活用法で、結果のみならず、途中過程も参照可能なことが特徴



充実

反転学習とは

次時の授業に向けて、動画教材 などを活用して事前学習をした り、話合いのための資料を収集・ 整理したりすること。

2 I C T 機器活用にお ける情報モラル教育の

「~してはならない」という抑制的な指導ではなく、タブレットの活用を通して正しい選択ができる力を育むことが大切です。

努力・実践事項

※ 端末等で QR コードを読み込むことで、資料を見ることができます。

① 学習者用タブレット端末を「学習の道具」として主体的に活用しながら、児童生徒の発達の段階に応じた**情報活用能力**→ を育成する。



「各学年で身に付けさせたい情報活用能力の指標」 → ■

- ② 学習者用タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
 - 児童生徒が自分の**認知的特性等に応じて活用場面を選択**できる学習活動の設定
 - 他者と情報を共有し、対話や議論を通して問題を解決する学習活動の 充実 (他者参照、途中参照の活用)
- ③ 学習者用タブレット端末の**日常的な活用を積み重ね、効果的な活用を目** 指す。
 - 情報を収集し、自分の考えをまとめたり表現したりする学習活動の充実
 - 拡大機能や音声機能、翻訳機能など、合理的配慮としての端末の活用
 - 病気療養等、学校を休みがちな児童生徒の**学びの保障のための活用**
- ④ 緊急時の家庭学習支援を見通し、日常的に学習者用タブレット端末の**持ち帰り学習を実施**する。

- 日常モラルの育成と組み合わせ、主体的に考える場面を設定する。
- 重点指導事項

【小学校】 パスコード等のセキュリティについての指導 【中学校】 情報発信の責任についての指導



「市情報モラル教育モデルカリキュラム」

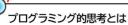
② 幼・保・小・中及び関係機関との十分な連携を図り、家庭と協力しながら情報モラルを育成する指導体制を確立する。

「タブレットを使う上での親子向け対話型教材」



プログラミング教育

3 各教科等における プログラミング教育 の推進



* 自分が意図する一連の活動を 実現するためにどのような動き の組合せが必要であり、どのように組み合わせればより意図し た活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力

- 【小学校】 学習指導要領で例示された算数科・理科・総合的な学習の時間に限らず、発達の段階に応じて多様な教科・単元等も含めて系統的にプログラミング教育を推進する。
- ○」プログラミング的思考の育成
- ◯ プログラムの働きやよさを実感できる指導の充実

【中学校】 技術・家庭科技術分野を中心に、各教科等の特質に応じてプログラミング的思考の育成を図る。

- ネットワークを利用した**双方向性のあるコンテンツのプログラミング** による問題の解決の充実
- 小学校での学習内容と高等学校への接続を考慮した学習活動の設定

13 "未来のふくしま"を考える教育の推進

指導の重点

努力 · 実践事項

防災・放射線教育

- 1 学校や地域の実状及 び子どもの実態に応じ た指導計画及び指導内 窓の工夫と実践
- た指導計画及び指導内容の工夫と実践 2 自ら命を守り、自分の
- 2 自ら命を守り、自分の 役割を自覚して行動す る力を育む防災教育の 充実

学自助:自分自身や家族 を守ること

> 共助:住民同士が協力 して助けあうこと 公助:公的機関による 救助・援助

3 放射線に関する科学的 な根拠を基に、福島市の 現状について情報発信で きる力を育成する指導の 工夫

教師が正しい知識を身に付け、客観的な立場から 指導しましょう! ア

- ① 防災教育、放射線教育それぞれの全体計画を作成して、**学校教育全体で組織的、計画的に**取り組む。
- ② 各学年において、各教科等で防災・放射線に関する内容に触れるなど、 **教科等横断的な視点から**、様々な機会を捉え、**繰り返し指導**する。 (学習指導要領 総則編 付録6参照)
- ③ **関係機関や各種団体等との連携**を図った、具体的で実効性のある指導を工夫する。

「主体的に行動する態度」の育成

~日常生活における危険な状況の適切な判断、回避~

- ① 地域の地理的・歴史的観点 を踏まえた防災上の課題に ついて考え、行動できる活動
 - 〇 指導資料の活用
 - 〇 防災マップづくり 等
- ② 人と社会のつながりや「自助・共助・公助」の必要性を実感

できる活動

- 地域と連携した避難訓練
- 社会貢献や社会参加の場

確実な実施を!

教科等横断的な放射線教育

○ 放射線に関する科学的な理解や科学的に思考し、情報を正しく 理解する力の育成 ※学習指導要領解説 総則編より

福島市の放射線教育

- ○ 子どもや地域の実態を踏まえた実践
 - これまでの復興に向けた取組への理解

※参考資料 「防災・放射線教育指導資料」 福島市教育委員会 「放射線教育・防災教育指導資料」 福島県教育委員会

ふるさと教育

4 郷土ふくしまに対す る誇りや愛着をもち、主 体的関わろうとする心 や態度を育成する指導 の工夫



将来の夢へつなぐ

- ① 地域の人・もの・ことを生かした特色ある教育活動を展開する。
 - 目指す子どもの姿の地域との共有
 - ふくしまに対する誇りや愛着をもたせる活動の推進
 - 郷土ふくしまの伝統や文化に関する学習
 - 各学校の特色や地域の伝統を生かした体験的、探究的な学習の展開

「ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業」「中学生ドリームアップ事業」の活用

- ② 地域行事への積極的参加や人々との交流を促すとともに、先人の業績や高齢者への尊敬の気持ちを深める活動の充実を図る。
 - 地域の特色ある自然や文化財等を活用した体験活動の充実
 - ・ 森林環境学習(市農林整備課)の活用(小学校)
 - ・ 新わらじおどり体験(福島商工会議所)の実施(中学校) 等

オリパラの理解の促進及びレガシーの創造

5 オリパラの理解を深め、学んだことを自分や 社会のために生かす態度を養う活動の充実

レガシー:遺産 オリパラ開催に伴って生 じた有形・無形の次世代へ 残すべき遺産

- ① 道徳科や総合的な学習の時間、各教科等との関連を図り、教科等横断 的な視点でオリンピック・パラリンピック(以下「オリパラ」)教育を 推進する。 国際親善・世界平和
- ② オリパラ開催後も、自分と関わる人を大切にする気持ちや郷土を愛する心、物事を広い視野で考え、多様性を重んじる態度を育み、レガシーとして継承する活動を推進する。 インクルーシブ・多様性

14 一人一人に寄り添う支援体制の充実

指導の重点

1 確かな児童生徒理解を 生かした『チーム学校』で の支援

直接教員に相談するこ とが難しい児童生徒 がSOSのサイン を出すことが可能に なります。

心理教育的援助サービス

一人一人の子どもの学 習面、心理·社会面、進路面、 健康面の4領域(特別支援 は生活面・進路面も含め5 領域) から学校生活におけ る問題状況・危機状況での 援助と、子どもの成長を促 進する教育活動



*1登校しぶり、学習意欲の 低下等、保健室をよく利用 する児童生徒等

*2不登校、いじめ、発達障 がいの児童生徒等

携

努力・ 実 践 事 項

【心理教育的援助サービスに基づいた児童生徒理解】

児童生徒の学校生活が充実し、児童生徒の成長を促すために、次の援助を行う。

- ① 一次的援助サービス(担任・学年教師を中心に複数で行う)
- → すべての児童生徒が対象
- 児童生徒の現状の把握と早期発見・早期対応
- ・ 学校生活の適応や学習など諸活動への意欲、対人関係のスキルに関して情報 収集をする。
- (D· L-Gateの「毎日の記録」を活用し、苦戦し始めた児童生徒の早期発 見・早期対応に努める。



(担任・学年教師・教育相談コーディネーターを 中心に複数で行う)

- → 苦戦し始めた・苦戦している児童生徒が対象*1
- 組織的で丁寧な支援の継続
- · 児童生徒のSOSを発見し、アセスメントする。
- ・ 具体的な援助を考え、実行する。
- ③ 三次的援助サービス

(管理職も加わり、担任・学年教師・教育相談 コーディネーター・養護教諭等**複数**で行う)

- → 援助ニーズをもつ児童生徒が対象*2
- ○「チーム学校」【専門職 (SC·SSW等)】を含 む)での支援
- 児童生徒の状態をアセスメントする。
- ・ 具体的な援助を考え、実行する。
- ・ 定期的に援助案の見直しを行う。

【収集する情報】

- ・ 得意なこと
- · 趣味
- 人間関係
- ・ 学習活動(学習へ の意欲、学習におけ るつまずき)
- 普段の様子・普段 の様子と違うところ

【収集する方法】

- 定期的なアンケー ト調査
- · 教育相談(二者面 談・保護者面談等)
- 家庭訪問
- · 教職員、専門職 (SC·SSW)、外 部機関と情報交換等

鬱嫩:「チーム類スヒサ゚ | 学粒理・実編」

- 2 朝職・朝機関との連
- ① 問題の未然防止・早期解決ができる教育相談体制の構築
 - 校長のリーダーシップ
 - 教育相談コーディネーターの指名・配置・活用
 - **朝聞**(SC、SSW、子どもハートサポート相談員)との連携
 - 専門機関(医療機関、福祉機関、相談機関(市総合教育センター・適応 指導教室)) 等との連携
 - 家庭や地域との連携の強化
- 3 研修の設定
- ① 教職員自身のスキルを高める機会の設定
 - 校内研修(SC、SSWを交えてのケース会議、事例研究会、専門機関 から講師を招聘しての研修会の実施等)の計画と実施
 - 動画視聴【教育研修課】による研修

※ご活用ください!

全校共有フォルダ > 資料室 > 001 教育研修課(福島市総合教育センター) > 15_ポチッと研修動画 > 教育相談豆知識①②

○ 研修会への積極的な参加と伝達講習の実施

【市主催:特別支援教育実践講座(5月)、教育相談実践講座(10月)等】

-) 児童生徒一人一人の個性の発見 とよさや可能性の伸長と社会的資 質・能力の発達を支える。) 自己の幸福追求と社会に受け入 0
 - れられる自己実現を支える。 0

生徒指導の充実

児童生徒一人一人が**自己指導能力**を身に付ける

【生徒指導の実践上の視点】

【本市の実態】

- 不登校児童生徒の増加 いじめ態様の複雑化 000
- 様々な困難や課題を抱える児 童生徒の増加

己存在感の感受 Ш

0

) 学級の中で大切な存在と いうことを実感させる。) 自己肯定感・自己有用感 920 を育

共感的な人間関係の感受

やできないことを笑わない 集団、失敗の要因や改善を 協力して考え実行する集団 をつくる。 間違い 失敗を恐れない、

自己決定の場の提供

○ 自ら考え、選択し、決定 する、あるいは発表する、 制作する授業等を実践す る。

関係機関との連携

家庭や地域との連携

生徒指導の機能を生かり

親和的な学校・学級集団

債極的な生徒指導の推進と指導体制の充実

- 子ども一人一人の 理解に努める。
 関係機関等と教職員との連携・協働により、学校がチームとなって個に応じた支援
 のて個に応じた支援を行い対応力を高める。 0
- に情報を提供したり、 家庭から情報を収集 地域ぐるみの活動 必要に応じて、 したりする。

生徒指導の実践上の 4つの視点を意識した

0

「協働的な学び」の 一体的な充実を図る。

「個別最適な学び」

【専門家や関係機関】 SC、SSW、子どもハートサポート相談負 児童相談所、福祉事務所等 を通して、地域で子ど もを育てる取組を推進 する。

幼・保・小・中の連携

) 互いに授業を見合ったり、情報を共有したりする場を設定する。

「こども基本法」との関連

条約」、「こども基本法」 と関連を図った生徒指導 を全教職員で推進する。 ○「児童の権利に関する

- 学級活動(1)を充実することにより、所属感や自己有用感を醸成する。○ 道徳教育や豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりの心を育成する。
 - こ寄り添った指導 を心がける 画

授業を実践する。) 児童生徒理解を基盤 とした授業の充実を図 る。

0

- ・すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと すべてのこともが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること すべてのこどもが、年齢、成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加で

早期対応 早期発見、 虐待等の未然防止、 • 児童生徒の問題行動・不登校・いじめ

15 不登校児童生徒を支援する取組の推進いじめ防止のための組織的な取組の推進

指導の重点

努 力 ・ 実 践 事 項

| 不登校解消、新たな 不登校が生じないため の児童生徒への共感的 な理解と積極的な対応

不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうような支援や働きかけを行っていくことが大切です!

① 新規の不登校ゼロ、及び不登校傾向児童生徒への早期対応、早期解決に向け、対応方針についての共通理解を図り組織的に対応する。

- ○未然防止 →・児童生徒の観察及び状況の把握
 - 教職員間の情報共有
 - ・教育相談の推進(チャンス相談、呼び出し相談、定期相談)
- ○早期対応 →・不登校の主要因の把握及び対応策の検討
 - ・家庭訪問の実施
- ○早期解決 →・別室及び保健室登校、時間外登校、市適応指導教室や県不登校児童生徒支援センターの活用
 - ・オンラインによる授業及び面談等の実施
 - ※ 自分に合った学びを選択できるよう選択肢を増やす。
- ※ SC、SSW及び子どもハートサポート相談員を積極的に活用する。
- ② 安全・安心な居場所(学級や学校)づくりを行う。
- 児童生徒のちょっとした変化や言動、表情に気を配り、常に寄り 添った理解に努める。
- 教職員と保護者との信頼関係に基づく情報共有を推進する。
- ③ 児童生徒の心のSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。
 - L-Gate等による、「毎日の記録」を活用する。
- ④ 生徒支援教員が派遣された学校の有効事例を参考に、多様化する不 登校に組織的に対応する。
- ⑤ 状況に応じて、関係機関との連携を図る。
 - 適応指導教室、児童相談所、福祉事務所、医療関係、民間施設等
- ① 各学校においては、「いじめは現に起きている」という基本認識に 立ち、教職員が常に危機意識をもって対応する。また、教育活動全体 を通して、「いじめは決して許される行為ではない」ことを徹底して指 導する。
 - 福島市いじめ防止基本方針(令和5年8月改定)を基にした、**自校の「学校いじめ防止基本方針」を確実に実施するため、全教職員で内容の共通理解を図るとともに、見直し、改善を図る。**
 - ホームページに公開する。児童生徒や保護者に年度初めに説明する。
 - ※「いじめ防止推進法」(H25.9.28 文部科学省)
 - ※「いじめの防止等のための基本方針」 (H25.10.11 文部科学大臣決定 最終決定 平成29年3月14日)
 - ※「こども基本法」(R4.6.15 こども家庭庁)
- ② 「いじめ」の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止、中・長期的な事後対応等について、共通理解のもと、確実に取り組む。
 - 定期的なアンケート及び教育相談を実施し、未然防止、早期発見 に努める。
 - いじめの疑いがある場合には、**校内いじめ対策組織を招集**する。
 - ・ 役割分担、事実確認、認知、被害児童生徒に寄り添った対応、記録の累積と保存(いじめ調査関係5年、重大事態関係10年)・ いじめに係る情報が教職員に寄せられた場合は、教職員は、他の
 - 校務に優先して、即日、速やかに学校のいじめ対策組織に報告する。 ○ 教育委員会への報告、状況に応じていじめ防止サポートチーム派
 - 遺依頼を行う。
 〇 被害児童生徒、加害児童生徒の状況に応じて、SC・SSWを活用する。
- ③ 情報モラルに関する指導を計画的に行うとともに、SNS等のインターネット上のいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ④ いじめ重大事態への対応
 - いじめにより欠席した場合には、すぐに教育委員会に報告すると ともに、復帰に向け被害児童生徒に寄り添った最大限の対応を行う。

2 いじめの早期発見、 早期解決に向けた実効 ある指導体制の確立と 指導の充実

> いじめは、法的 対応と学校のいじ め対策委員会によ る組織的対応が重 要です!

16 教職員の研修、指導力の向上

指導の重点

努力 • 実践事項

1 教職員の資質・能力の 向上を図る園・校内研修 の充実

初任者研修対象教 員を組織で育てる校 内研修を充実させ ましょう。 ① 組織的・継続的な校内研修の充実を図る。

- 教育実践を通して課題を追究・解決する校内研修
- 研究授業、互見授業の実施
- 基本研修への組織的な取組(メンターチーム、OJL※等)
 ※ 組織におけるメンバー間の自律的相互学習
- 基礎的読解力を視点にした授業力向上に資する研修
- ICTを活用する授業実践に向けた校内研修
- 専門性を有する外部講師の招聘(「スクールアシスタント活用事業」等) ※ 教員に対して専門性の高い指導を行うことを目的として、 退職校長を学校に派遣する事業
- いじめ未然防止、不登校解消等に向けた事例検討会等の実施
- 研修ツールとしてのICTの活用 (Google for Education 、MetaMoJiClassroom 等の活用)
- ② 保育力・授業力の向上を常に意識した研究の充実を図る。
 - 幼児・児童・生徒理解と教科等の特質を踏まえた教材研究
 - ねらいに迫る発問や働きかけ、構造的な板書、コーディネート、振り返りの場の設定、単元構成の工夫、指導案の書き 方 等
 - 少人数指導やTT指導など、指導体制や指導方法の工夫による個に応じたきめ細かな教育

2 自分の学び(研修)を主体的に行うことによる教職員の資質の向上

年間一人1回以上、 各種研修会等へ参加 しましょう。

- ① 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を積極的に活用する。
- ●○ 福島市教育委員会主催各種研修会等への参加
 - ICTの活用力をつける研修への参加(必須)
 - オンライン研修の活用
 - 学び(研修)の振り返り

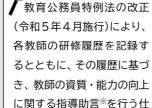


R 6 福島市 教職員研修講座

- ② 日常的な研修の充実を図る。
 - 〇 「ポチッと研修動画」「デリBOOK」の活用**
 - 研修成果に基づく教育活動の実施
- ③ 市公立学校教職員研究報告会へ積極的に出品する。
 - ※ 「ポチッと研修動画」
 - ・・・教育研修課が作成する、教職員のための研修動画(全校共有フォルダに随時格納)

「デリBOOK」

・・・教育研修課の研修図書を数冊セットで、 各校に3週間貸し出す取組



組が制度化された。

※ 指導助言(受講奨励)者は校長 又は副校長・教頭

家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進

指導の重点

カ 実 践 事 努 項

- - ・系統性・連続性を踏ま えた指導の推進

生涯にわたる学びや生活

の基盤をつくる義務教育開 始前後の5歳児から小学校1

(文部科学省「幼保小の架

け橋期プログラムの実施に むけての手引き (初版)」参

架け橋期

年生の2年間

- 教科の学びの関連性 | ① 学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた中学校区における「目指 す子どもの姿」の設定・共有
 - ② 幼・保・小・中学校における子どもの発達の特性、指導目標・内容 の系統性等についての理解、実効性のある学力向上策の推進

保育参観、保育研修

中学校(

0 役割の理解と着実な実践

 \bigcirc 指導内容・指導方法・学び方等の理解と共通実践

架け橋期の子どもの育ちへの相互理解・実践の 促進(関連P2.2)

保育園(幼稚園) 像園鄉

授業参観、授業研究

- ③ 家庭学習習慣の確立 → 自らの学びをマネジメントする力の育成
 - 中学校区における「家庭学習の手引き」等の自校化とその活用 →幼・保・小・中学校及び保護者との共通理解
 - 読書の習慣化(全校一斉読書、家読)
- ④ 各校種間の接続を意識した取組の強化
 - 架け橋期を意識した囫囵@⑪の連携、指導の充実
 - 「福島市接続期カリキュラム『つなぐ』」の活用→ ⑪スタートカリキュラム 囫□帰アプローチカリキュラム



- 小規模学校における小・小連携
- 生徒指導上の課題を ① 幼・保・小・中学校における円滑な連携の推進
 - → 不登校やいじめ等問題行動の未然防止と課題解決に向けた取組の 充実
- を育む幼・保・小・中学 教員による異校種間1日研修
 - 校種間の確実な情報交換(幼保←→小、小←→中) 0
 - 「小1プロブレム」「中1ギャップ」の視点 \bigcirc
 - 発達の段階・一人一人の実態に応じた適切な関わり方の共通理解
 - 家庭と連携した情報モラルの指導
 - ねらいを明確にした幼児・児童・生徒の多様な交流活動
 - ② 互いに高め合う親和的な学級・学校づくりの推進
 - 互いの話を聞き合い、認め合う集団づくり
- の確立

解決し、温かな人間関係

不登校やいじめ等

の防止、課題解決に

向け、校種間で確実

な理解と連携を!

校の連携推進

- 規則正しい生活習慣 ① 家庭・地域との連携による基本的生活習慣の形成
 - 早寝・早起き・朝ごはん等の生活リズムの確立
 - 「メディアコントロールデー」の実践
 - ② 家庭・地域との連携による体力・運動能力の向上、肥満予防などの 健康課題解決のための取組の推進
 - 中学校区での「メディアコントロールデー」に合わせた共通実践
 - 就学時健診時等の保健指導の推進
 - 栄養教諭等と連携を図った食育指導

18 豊かな環境を守り、未来へつなぐ環境教育の推進

指導の重点

努力 · 実践事項

1 児童生徒の発達や実態を踏まえた体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画

※参考資料

「環境教育指導資料【小学校編・中学校編】」国立教育政策研究所 教育課程研究センター

2 福島の将来を担う子ど もたちへの環境保全意識 の向上



福島市環境ポータルサイト「ふくエコ」

① 各教科等で**環境に関わる内容の関連**を図り、教科等横断的な視点で次のことを育成していく。

【小学校】

環境に対する豊かな感受性 環境に関する見方や考え方 環境に働きかける実践力

【中学校】

環境に対する豊かな感受性や探究心 環境に関する思考力や判断力 環境に働きかける実践力

- ② ESD (持続可能な発展のための教育) やSDGs (持続可能な開発目標)の視点を考慮しながら、全職員で体系的かつ総合的な環境教育を推進できる校内指導体制の改善を図る。
- ① 脱炭素社会の実現を目指した取組についての学習活動の充実を図る。
 - ○「福島市脱炭素社会実現実行計画」への理解促進
- ② 循環型社会の構築に向けた取組についての学習活動の充実を図る。
 - 環境負荷の少ないライフスタイル
 - 資源化可能なごみのリサイクル

幼児教育の段階から!

- ③ 持続可能な社会の実現に向けた実践的な活動や体験活動を実施する。
 - **資料「わたしたちの福島(福島市版)~福島市の環境~」**(小学校4~6年)や福島市環境ポータルサイト「ふくエコ」の活用
 - 福島市次世代エネルギーパーク等の見学(クリーンセンターなど)
 - ふくしまゼロカーボン宣言(福島県環境共生課)等の環境を守るための活動への積極的な参加
 - 森林環境学習(市農林整備課)への積極的な参加

19 主体的に行動する態度を育成する安全教育の推進

指導の重点 努 カ・ 実 践 事 項 「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、学校の教育活動全 学校安全計画等の見 1 体を通じて教科横断的な視点で、効果的に推進することができるよう、 直しと共通理解 学校や地域の実態を踏まえ「学校安全計画」を見直すとともに、全教職 員の共通理解を図る。 ○ 地域の関係機関や各種団体との協力体制の整備 ○ 今日的課題を踏まえた危機管理マニュアルの見直しと**共通理解** 「主体的に行動する ① 危険を予測して回避する能力を育成する指導の充実を図る。 態度」を育成する安全 危険予測・危険回避能力の育成を図る交通安全教室の実施 教育の推進 自転車運転の仕方についての指導 自転車乗用中の ② 日常の学校生活における安全に関する指導の充実を図る。 ヘルメット着用、道 ○ 体育科保健領域におけるけがの簡単な手当や、保健体育科保健分野 路横断時の左右確 における心肺蘇生法や止血法などの応急手当についての実習の推進 ■ 認の習慣を身に付 ○ 地震や台風等による土砂災害や浸水被害、風水害等の自然災害発生 けさせましょう。 時における対処方法についての指導 ○ 不審者等に遭遇した場合の対処方法についての指導 安全管理、保護者や 定期的な点検の実施と適切な対策を行う。 関係機関との連携強化 ○ 学校施設・設備及び用具等の定期点検、日常点検と不備への対応 ○ 学校内外の危険箇所の早期発見と早急な対応 ② 保護者や地域の各種団体、関係機関、地域ボランティア等との連携に よる安全体制の一層の強化を図る。 ○ 確実な出欠確認と連絡がない場合の家庭への確認(スクールバスの欒躍) 福島市通学路交通安全プログラムに基づく通学路点検とその対策

福島市教育委員会事務局職員

学校教育課 教育研修課

学校教育課長 穂積 浩 主 幹 佐藤 厚生 指導係長 齋藤 亮一 主任指導主事 佐藤 隆彰 指導主事 高澤 里美 指導主事 菊地和加子 指導主事 君島慎一朗 指導主事 曳地 晃一 指導主事 鈴木 剛史 指導主事 本田 崇 指導教諭 森 香菜 嘱託指導主事 三浦 正彦

教育研修課長 柏谷智也 教育支援係長 永峯 秀桐 研修係長 瀬戸 和子 指導主事 木島 克典 指導主事 吉田 貴史 指導主事 吉田 篤史 指導主事 浅田 美帆 指導主事 宍戸 仁美 指導主事 横山 裕一 指導主事 遠藤 義武

令和6年度 学校教育指導の重点 令和6年3月 発行 福島市教育委員会